

子どもたちが安心して遊べる公園管理を目指して

公益財団法人東京都公園協会 田邊 祐介

大学で造園学を学んでいる時から樹木医は憧れの資格でした。狭き門であるという学科試験、2週間に及ぶ合宿があると聞かされていたことで及び腰でしたが、職場と家族の理解が得られた2014年に一念発起。無事に24期の樹木医となることができました。

試験勉強は『樹木医の手引き』と過去問を行ったり来たりするのが中心でしたが、参考書として最も自分の力になってくれたのが堀大才先生、岩谷美苗樹木医が執筆した『図解樹木の診断と手当て』（農山漁村文化協会）です。科学的知見に基づいたさまざまな内容が図でわかりやすく説明されており、『樹木医の手引き』を読んでもしっくり理解できなかったことが、この本で腑に落ちることが多々ありました。今でもこの本は私の必携バイブルになっています。

私は平成18年度に（公財）東京都公園協会（以下、公園協会）に入社し、現在は八柱霊園の技術職として勤務しています。公園協会には私を含めて15人の樹木医が在籍していますが、本社の樹木健全担当の部署がそれを統括している体制となっています。

樹木医として、自身が勤める現場の樹木が健全に育成できるように管理を行っているのはもちろんですが、公園協会が管理するほかの現場（公園・庭園・霊園約60か所）の樹木精密診断も担当しています。樹勢が低下し、伐採すべきかどうか迷っている樹木や、どうしても保全したい貴重な樹木について、樹木医による診断を行い、カルテ作成・提言を行うのが主な仕事です。

と、偉そうに説明しましたが、私自身はまだまだ樹木医としてひよっこであり、診断経験も豊富とはいえません。都民の大切な財産である樹木について診断カルテを作成するとき、とりわけ伐採の判断を下すときには途方もないプレッシャーがあります。自分の診断結果で、この木の将来が、その公園を利用する人たちの安全安心が決まってしまうのです。幸い、同じ会社に樹木医がいてくれるので、診断結果に迷った際には相談に乗ってもらうことができます。本来業務の傍らで行う精密診断の負担は小さくないですが、このよう

な流れで積める経験は樹木医として何よりの研鑽になっていると思います。

また、樹木医の活動を広く一般の方にも知っていただくための取組として普及啓発活動も行っています。毎年10月末に開催される日比谷ガーデニングショーでは日本樹木医会と共同でブースを出したり、「樹木探検ツアー」を開催しているほか、「緑と水の市民カレッジ」で開催している講座「樹木医と学ぼう」の担当も担っています。若輩者が担当するのもおこがましい限りなのですが、前職で自然解説員として働いていた経験もあるおかげで、人前で話すこと自体はそこまで苦手意識がありません。少しでも公園と樹木に興味をもってもらえるよう、これまでの経験と知見をフル回転させて臨んでいます。

「良い公園とは、安全・清潔であり、子どもたちが遊べること」。これは公園管理の大先輩の言葉であり、私自身の公園管理の理念の基礎となっているものです。言うまでもなく、公園は安全でなくてはなりません。開園から長い年月が経過した都立公園では樹木も老木化、大径化し、倒木や落枝の発生が増えてきているのが現実です。樹木医はこれらの事故を未然に防ぐための大事な役割を担っています。都立公園に限らず、全国の緑地管理に樹木医はなくてはならない存在となる将来がくるでしょう。同じ志をもつ全国の樹木医と共に日本の緑地を守っていきたいと思います。

Web
45



写真 公園に咲くヤマザクラ